

2019年11月15日

SDGs 推進本部 本部長
内閣総理大臣 安倍 晋三 様

(一社) SDGs 市民社会ネットワーク
共同代表理事 大橋正明
共同代表理事 三輪敦子

「SDGs 実施指針」改定への意見

2016年12月に現在の「SDGs 実施指針」が策定されてからほぼ3年が経過し、指針改定の時期が到来しました。過去3年間でSDGsの認知度は大きく拡大し、また「地方創生」などの課題を中心に、政府、民間セクター、アカデミア等におけるSDGsへの取り組みも拡大しました。一方で、だれ一人取り残すことなく貧困をなくし、持続可能な社会・経済・環境の実現を目指すというSDGsの本質的な価値は必ずしも浸透したとは言えません。日本では、2018年の西日本を中心とする一連の大水害、2019年の台風15号や19号などによる東日本大水害をはじめ、災害の激甚化が進行し、地球温暖化と連動して「日本の持続可能性」が危機にさらされています。ジェンダー平等への歩みは遅く、貧困・格差も深刻な状況で、各地域の経済社会も疲弊が甚だしくなっています。世界的にも、本年のSDGサミットで採択された政治宣言は、貧困解消やジェンダー平等の目標の実現が危機にさらされていることや、飢餓や国内外の格差の拡大、生物多様性の喪失や災害リスクの増大など、2030年までのSDGsの達成がおぼつかない状況にあることに警鐘を鳴らしています。「SDGs 実現を本気で目指すのか、それとも形だけに終わらせるのか」…問われているのは、このことです。指針改定にあたっては、何よりも、世界の現実を前にした危機意識と、その危機を克服し、SDGs 達成を是が非でも実現するという政治的意思、および「誰一人取り残さない」というSDGsの根幹にもとづく政策こそが明記されなければなりません。

上記認識から、私たちは、改定「SDGs 実施指針」に以下の事項を盛り込むことを、強く要望します。

1. 貧困・格差およびジェンダー平等を優先課題に

SDGs 達成にかかる日本の危機を踏まえ、以下の課題について、高いレベルで優先課題として明記してください。

- (1) 貧困・格差の是正
- (2) ジェンダー平等、およびジェンダーに基づく差別の解消

SDGs は、「貧困をなくす」ことに最大の優先順位を置いています。11月11日に政府「SDGs 推進本部」が示した実施指針骨子案には「貧困の解消」「貧困・格差の是正」は全く示されていません。同骨子案の「現状の評価」では、ドイツのベルテルスマン財団等の報告書を引用する形で、日本のSDGsの取組のうち、SDG1(貧困)やSDG10(不平等)には課題があるとの指摘がなされています。そうであれば、「貧困・格差の是正」への取組に相対的に大きな優先順位が与えられるのが当然です。「ジェンダー平等」についても同様の指摘がある以上、これにも高い優先順位を設定すべきです。また、これに加え、日本の持続可能性の危機を象徴する課題である「防災・減災」および「地域経済・社会の活性化と環境の持続可能性の確保」にも高い順位が与えられるべきです。

2. 優先課題でのSDGs 達成に向けて、高い「2030年目標」の設定とギャップ分析に基づくロードマップの策定を軸とする「バックキャスト」の手法の導入を

優先課題への取り組みを加速し、2030年に国内外、特に日本国内で誰も取り残さないSDGsを達成できるよう、高い目標設定と細分化されたデータに基づく現状のベースライン評価、ギャップ分析に基づ

いたロードマップの策定、エビデンスベースの指標に基づく評価を軸とする「バックカスティング」の方法を採用することを明記してください。そのために、以下の事項を明記してください。

- (1) 優先課題に関して、日本政府の貧困の定義をまず確認したうえで、貧困・格差是正やジェンダー平等などを含む主要課題を設定し、SDGs のグローバル・ターゲット及び指標に従って、日本における 2030 年目標を設定する。
- (2) 上記目標に関して、細分化されたデータに基づき現状のベースラインを把握し、ギャップ分析を行って、これに基づくロードマップを策定する。そのためにも、グローバル指標に対応し、特に取り残されがちな対象（こども、障害者、高齢者、外国籍、LGBT など）別に細分化した統計の集計、整備、公表が出来る体制を早急に整える方針を形成する。
- (3) SDGs17 目標に関わる政府の政策策定においては、SDGs の考え方にに基づき、できる限り、「バックカスティング」の方法を組み入れる。

3. SDGs 達成に向けた日本の取組がわかる透明性の高い指針を

政府は 2018 年以降「SDGs アクションプラン」を策定し、「ソサエティ 5.0」「地方創生」「女性・次世代のエンパワーメント」の三本柱を軸に取り組みを拡大してきました。しかし、11 日に発表された SDGs 実施指針骨子案では、三本柱に沿ってどのように政府の取り組みや他セクターとの協働を進め、政策の立案・実施・評価の枠組みを作ってきたのかが明確になっていません。日本の SDGs への取り組みを理解しようと指針を手にする国民・市民や海外の関係者にとって、本指針が日本の SDGs に関する「国家戦略」たるにふさわしい、首尾一貫した、高い透明性と説明責任が保証された文書であることは、きわめて重要です。このことを保証するために、以下の事項を明記してください。

- (1) 「SDGs アクションプラン」の位置づけと「指針」との関係について、上位の文書である「指針」の中で明示してください。
- (2) 今次の指針改定で、旧来の優先課題と紐づけられた、数値目標や重要達成度指標（KPI）を含む日本の各種政策をまとめた「付表」がなくなり、「アクションプラン」に置き換えられることに鑑み、「アクションプラン」のまとめ方を変え、各種政策における数値目標や KPI を含めて明示するようにしてください。
- (3) 過去 3 年間で発展した日本の SDGs に関する取り組みによって新たに設置された枠組み、会議体、組織・機構について、「付表」の形で取り纏めることにより、政策の一貫性を明示し、説明責任を明確にしてください。

4. マルチステークホルダープロセスによる立案・決定・実施・評価の実現を

政府は「参画型」を SDGs の「実施原則」の一つとして重視しています。これを踏まえ、マルチステークホルダーの公的枠組みとして機能している「SDGs 推進円卓会議」の機能の拡大や代表性の強化を、より積極的に位置づける必要があります。これを実現するために、以下、明記をお願いします。

- (1) SDGs に関わる政府の主要な意思決定は、必ず SDGs 推進円卓会議での審議を経て行うようにしてください。
- (2) アクションプラン等、SDGs に関わる政府の戦略文書等を策定する場合は、事前に、SDGs 円卓会議に対して、守秘義務に配慮しつつ、検討に十分な情報を提供することを明記して下さい。
- (3) 国連の持続可能な開発プロセスが採用している「メジャーグループ」制度をヒントに、「誰一人取り残さない」マルチステークホルダー枠組みの拡大をお願いいたします。

以上